

公益法人制度に係る個別相談の実施

(5月の実施日程)

京都府では、公益法人及び一般法人（移行法人）を対象に公益法人制度に係る個別相談を実施しており、5月については下記のとおり実施します。

個別相談を希望される場合は、実施日等を確認の上、お電話で申し込みください。

記

1 対象法人

京都府が所管する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人（移行法人）

2 相談実施日等

令和7年5月21日（水）

(1) 13:00～13:45 (2) 14:00～14:45 (3) 15:00～15:45

3 実施内容

事業内容の追加・変更に関する相談

法人運営（決算手続、役員変更等）や財務に関する相談

定期提出書類等の作成に関する相談等

※令和7年5月15日（木）までに質問事項・資料の提出をお願いします。

4 実施場所 京都府庁第1号館1階 府民総合案内・相談センター 応接室

※WEBでの相談も対応しておりますので、お申込みの際にお伝えください。

5 お問合せ・申込先

京都府総務部総務調整課公益法人係 電話 075-414-4038